

2023年(令和5年)5月1日

保護者の皆様

福山市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について

平素から本市教育の充実に向けて、格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

2023年(令和5年)5月8日から、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されることに伴い、対応は次のとおりとなります。

ご協力よろしく願いいたします。

〔健康観察〕

登校前の児童生徒の健康観察表等の報告・提出は不要となります。

〔登校〕

- ・ 児童生徒が陽性者となった場合、発症後5日が過ぎ、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで自宅待機となります。
- ・ 児童生徒に風邪症状等がある場合、自宅での休養が重要となるため、無理をして登校することは控えてください。
- ・ 同居の家族に風邪症状等がある場合、児童生徒が無症状であれば登校は可能です。
- ・ 同居の家族が陽性者となった場合(本人が濃厚接触者となった場合)、児童生徒が無症状であれば登校は可能です。

〔マスク〕

- ・ 着用を求めないことが基本となります。
- ・ 発症から10日を過ぎるまでは、着用が望ましいです。

〔感染の連絡〕

- ・ 土曜日、日曜日、祝日等に児童生徒の感染が判明した場合は、休み明けに学校へ連絡してください。